

# 会 議 の 経 過

## 1 開 会 午後 3 時

(教育長)これより令和 7 年第 1 回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

## 2 前回議事録承認

## 3 議事録署名委員の選出 伊木委員

## 4 議 事

### (1) 議案第 1 号 令和 7 年度倉吉市の教育方針と重点施策について

教育長 今日では議案が 2 つございます。その他報告事項は、例年のごとくたくさんございますので、また進行にもご協力をいただきながら、進めていきたいと思っております。

では、議事に入りたいと思っております。議案の第 1 号、令和 7 年度倉吉市の教育方針と重点施策についてお願いします。

(資料により教育総務課長説明)

事務局長 説明をさせていただきますと、上に枠があるその次の 2 段目のところに倉吉市教育の創造という枠を設けておりますけれども、そこに「ふるさとキャリア教育の推進」という文言を追記をしております。ここが一番大きいところかなと思っております。

本日、お配りした赤字で見え消したものを見ていただければと思います。

大きい 1 番の社会全体が協働し学び続ける環境づくりの①番ですね、ここに「ふるさとキャリア教育の実践」という文言を加えております。

それから⑤番が、昨年が開館 50 周年の記念展としておりましたが、7 年度については「ベストコレクション展」ということに修正をしております。

それから大きい 2 番、創造性を培い自立性の所の⑧番でございますけれども、「学習者主体の学びの研究」。それから「ICTを活用した新たな学びの構築」ということで、ここはちょっと書き方と言いますか、表現の仕方を具体的にしましたものでございます。

「学習者主体の学びの研究」というのは、今年度もいろいろと先進事例を視察をしながら、チーム担任制みたいなものも含めて取り組みを進めていこうということで、新しい項目として加えたところでございます。

それから大きい 3 番、安心安全な教育環境の充実のところでございますけれども、不登校のところの表現を「倉吉市不登校対策 4 つの柱をもとにした取組」と修正をしております。

それから、防犯・防災対策、ここはシンプルな記載方法に変えさせていただいております。

⑫番の教育環境のところ、ここに学校の ICT 化ということで、GIGA スクール構想でいろいろ整備を進めている中で、施設整備も含めて教育環境を整えておりますので、ICT 化という言葉を追加させていただき、それから大きい 4 番のたくましく健やかな心と体づくりの推進というところで、ここも⑤番の 2 項目、ふるさとキャリア教育が倉吉の教育の基軸、土台・基盤となるところが人権教育というところで、人権学習関連教材の実践というような言葉を入れております。

それから学校満足度というところを少し表現を変えております。大きい 5 番の文化資源の部分でございまして、ここをまたふるさとキャリア教育という言葉を追加をして、⑨番の 1 項目に加

えたところでございます。

去年委員の方からルーティン的なものが重点施策になるのかというご意見もいただきながら、6年度整理をしてみたんですけれども、改めてその視点も含めて加筆修正なりを加えたものでございます。

大きくはやはり、ふるさとキャリア教育という文言を加えたということになります。

教育長

いかがでしょうか。

委員

2点ほど。4番の倉吉学校教育における人権学習関連教材の実践。具体的な関連教材はどういったものがあるかということをお教えください。

教育長

今ちょうど整理はしているところなんですけど、それぞれの学校で人権教育はいろいろ工夫しながら進めているところなんですけど、倉吉の子供が9年間でこの教材はどの学校でも学んで、小学校・中学校と過ごして高校に送り出そうという教材を今整理しています。

それをまとめたものが人権学習関連教材ということで、各学校に示すことを今予定しております。6年度作ったものを7年度にやってみましょう、ということで学校に示したいなということを入れているところです。

委員

わかりました。それからもう1つ、5番の文化資源の保存活用と文化芸術の振興のところの、⑳番の文化財の保存活用で、今は文化財課が市長部局に行ったので、この防災・防犯等適切な保護管理というのは、どうかなというのがあるんですけど。

博物館長

いわゆる博物館が実際に重要文化財等を保管しておりますので、文化庁の補助を活用しながら防犯・防災効果の方の整備を進めていくということで挙げたものです。

委員

わかりました。ありがとうございます。それから、ベストコレクション展という何になりますか。

博物館長

いわゆる日本語に直すと、収蔵品展ということにはなるんですが、これは令和7年3月30日に県立美術館がオープンいたしまして、県内外から多くの方、あるいは国外からもいらっしゃるんだろうなと思うんですけれども、倉吉というまちがどういうまちかということを知ってもらうためにも、倉吉博物館としてはこれまで50年かかって集積した収蔵品を基にした倉吉市の文化をここに示したいなという思い、倉吉を知っていただくための展示ということを考えています。

県立美術館等も連携といいますか、関連した事業ということを考えています。

委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

その他はいかがでしょう。

事務局長

今日のご意見をいただいて、来月に承認をいただければと思っております。また、お気付きのことがあれば、次回までにご意見いただければと思います。

委員

基本的にはこの方針の基に、どんな肉付けをされるのかが一番大事だと思っておりますので、そのところをよく考えながら肉付けをしていただきたいと思います。倉吉が一番課題として、例えば過去からのいじめ問題とか不登校とか、そういったことに対してどういう肉付けができるかとかですね。

それからハラスメント防止というのは大事なことなんですけれども、もっと言うとコンプライアンス体制とかですね、そういったそのハラスメントに限らず、法令等遵守の体制をどうするのかというような肉付けとかですね。

それからもう1点、体験学習、各小学校・中学校で実施しておられますけれども、ただ体験して終わりと言ったらおかしいんですけども、もち米を作って食べておしまいじゃなくて、もっとその学校教科と繋がるような体験というかですね、総合学習に繋がるような取り組みに持っていけるような仕組みができないのかなとかですね。

さっき教育長がおっしゃったように、人権学習で義務教育9年間を通じて体系的に統一的に学

べる教材を作るんだという中で、同じように小学校 1 年から例えば中学校卒業までの中で、体験的にずっと繋がるような総合学習ができないのかなと思ったりしますので、肉付けをしっかりとまた検討いただいて、またご提案いただければと思います。

教育長

ありがとうございました。

さっきまでキャリア教育の協議をしております、関係課の皆さん、ここにおられる皆さん揃っていただいてまして、その中でもどのようなものが、それぞれ関係する課やそれから所やセンターやあるのかなということを少し協議をしたりしていました。

そういったものをまとめて 1 枚の絵にして学校にも提案しながら、それぞれの地域で、高城だったら高城で勉強したい中身はあるでしょうし、河北だったら河北で学びたい部分もあるでしょうし、そういった部分はまたその学校で工夫しながらやっていただくとして、市としてはどの学校でも取り組んでいただけるような、そういうものを見える化していきたいと思っていますところです。

委員

4 番のたくましく健やかな心と体づくりの推進の⑮番のところなんですけれども、よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケートの活用、相談体制の充実というところで、アンケートをされることはいいと思うんですけれども、ちょっと自分はこのアンケート活用というところに違和感を感じていて、アンケートありきのよりよい学校生活と友達づくりのためとなってしまうような感じがするので、アンケートをそこまでここに載せなくてもいいんじゃないかなと、私は個人的には思うんですけれども、どうなのでしょう。

アンケートの情報だけが絶対じゃないというか、子供たちは多分書けない生徒もいると思うので、やっぱり子供がどう思ってるか、言いやすいような関係とかを学校で作れるといいなと思うんですけれども。

あまり話がうまく言えなくて申し訳ないのですが、アンケートというところに重視するのではなくて、そういった関係性を子供たちと作るというところを変えるような感じで書いていただけないのかなと思うのですが、どうでしょうか。

学校教育課長

ありがとうございます。委員さんがおっしゃるように、子供たち同士、それから教員と子供たちとの間の普段のよりよい関係づくりというのは、何よりこの人権尊重社会の担い手づくりを目指した学校生活をよりよい学校生活に繋がると私たちも思っているところでございます。

そしてここに実は書かれている、「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」というのは、これがアンケートのタイトルで、「hyper-QU」というのをお子さんがしていってほしいかなと思います。

市として 4 年生以上に年 2 回、全小中学生にしているもので、それを活用するというのはもう一番で、いわゆる客観的な自分の気付いてないところにある潜在的な思いというのも、これはコンピューターがしてくれるのですけれども、そこでアンケートができていくということの結果が、潜在的なものが浮かび上がってくるという良さがございます。

そのアンケートした後は必ずそのアンケートの結果を基に、学級担任と児童生徒が一人一人話をするという時間を持っています、そういう学校生活の中の大事なリズムのようなものなんですけれども、それを生かして子供たちとしっかり話をする時間を作る。

アンケートすることが目的ではなくて、その後の相談体制を必ず作るということがすごく大事なところであるということで、敢えて書かせていただいております。

これを書かないことで、もしかしたらそういうことを見落としてしまう学校があつて、児童・生徒と学級担任との相談体制がこの年間の行事予定の中に組み込まれないということもないとは思いますが、そういうようなことがあつてはいけなくて、敢えてセットでしていただくという意味で

書かせていただいております。

委員 「hyper-QU」をベースに面談されたりするってことですね。

学校教育課長 そうです。

委員 わかりました。

委員 今の件で、学校には教育委員会の具体的な施策も降りて行くんですか。それとも、これだけしか降りて行かないということでしょうか。

学校教育課長 学校にも降りて行きます。

委員 これからもっと詳細な具体的な取り組み事例を作られますよね。それは降りては行かないんですか。

学校教育課長 降りていきます。

委員 今のお話だとですね、「hyper-QU」のアンケートは手段であって目的ではないので、委員がおっしゃったように、「よりよい学校生活と友達づくりの実現」とかですね、それだけでもいいような気がするんですよね。

アンケートは手段なので、当然それは具体的な施策の中に落とし込んでいけばいいのかなと思ったので、敢えてちょっとお話をさせていただきました。

学校教育課長 ありがとうございます。また、このところを考え直してまいりたいと思います。

委員 いいです。そのまま入れたほうがいいということであれば入れていただければいいので。

ただアンケートは今おっしゃったように、手段の１つだなというふうに感じたものですから敢えてお話をしました。

教育長 その他いかがでしょうか。何かありましたら。よろしいですかね。また何かお気づきの点がありましたらお願いしたいと思います。

校長さん方には本年度は何月に配ったのかな。

事務局長 修正して５月に配り直しました。

教育長 令和７年度の計画を学校も着々と進めておりますので、これを基にして自校にどんなふうにして落とし込むかということを考えていかれると思います。

早めに配りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(その他 委員意見なし 承認)

## (2) 議案第２号 教育長に対する事務委任及び教育長の専決に関する規則の一部改正について

(資料により教育総務課長説明)

事務局長 この規則自体が、教育長に任せますと。ここぐらいまでの予算規模のものであれば、その執行は教育長に決裁権がありますよとしたものがこの規則になります。５ページを見ていただくと、改正前後と入れているんですけど、ずっとこの規則見直しをしてきていませんでした。

そうした中で今年度といいますか、夏頃に教科書の購入の関係で、ちょっと手続きのミスがあったというのはここにも関係する部分なんですが、改めて他の町がどのぐらいの金額を教育長の専決事項になっているのかなというのをいろいろ調べたんですけども各市・町でまちまちでした。

見直しているところもあれば、やはり昔のままというところもあったりして、一番に参考にすべきは、市の例規の中に副市長の権限というのがあって、教育長も同じ特別職になりますので、副市長の権限がどこにあるのか。結局教育長なり副市長の決裁ではないというのは、全部市長決裁になるということです。

それから教育委員会教育長の場合は教育長の権限でないものは、この教育委員会の会議の場

で協議をして決める、承認いただくということになります。

その見直しを図った時には今、副市長の金額が今回お示した財産の取得であれば 2,000 万以上、工事の関係であれば 5,000 万以上ということになっておりましたので、同じ副市長に合わせようというところでこの金額にしてはどうかという提案でございます。

教育長 よろしいでしょうか。

委員 5,000 万円以上の工事計画の策定というのは、具体的にどういうことか教えてもらえますでしょうか。

事務局長 ここがまたとらえがいろいろございまして、例えば施設の長寿命化計画や改修計画です。

そういったものを想定していたんですけども、他の町の事例を見ると、1 回の工事が 5,000 万以上の工事であれば教育委員会に承認を得ないといけない。

委員 工事計画は工事の執行に関するとかという方が、そしたら入札とか、そういうのもできるという契約は違いますか。

事務局長 はい。

委員 執行計画となると執行はまた違うよっていうふうにとらえられるのかなって。

事務局長 要は執行前に、こういうことをやってもいいでしょうかという伺いを立てる。

委員 執行はまた別ですか。

事務局長 はい。執行はまた執行で。

委員 金額ありますよね。専決の権限が。それはいくらまでですか。

事務局長 権限が同じになっている。

委員 5,000 万以上あれば、市議会の同意を得る。

事務局長 そうです。

委員 それでは今まで 300 万未満は、本当だったらそれをしないといけない。

事務局長 議会の議決は、あれはまた別で条例で定めている。

委員 それはいくらですか。

教育総務課長 工事計画が一箇所 1 億 5,000 万以上。

委員 委員がおっしゃるように計画を策定するのと、策定したけども、実行に移すのはまた実行に移すので、例えばどこかの承認を得るのか、教育委員会としての承認を得るか、教育長の専決なのかというのは、どういうふうに理解すればいいのかなと、同じ疑問を持ちましたけど。

事務局長 計画の策定ということなので、こういうことをやってもいいか、それを市長に予算要求なり、申し入れをしないといけないので、その前段に教育委員会の皆様の承認をいただくという意味での計画。

委員 承認を得ました。じゃあ予算請求をしました。通りました。あとはもうスムーズに実行というか。

事務局長 あとはその執行の中で、また決裁区分というものがありますので、そこに基づいて執行の事務は進めさせていただきます。議会の議決についてはそちらでまたそちらで定めがありますので、それに基づいて議会の議決をいただくようになります。

委員 設計業務はどうなりますか。

事務局長 設計はこれは関係ないと思ってます。あくまで工事費。

委員 その設計業務は例えばコンサルに委託するとか。それは計画には入らない。

事務局長 あくまで工事費だけです。

委員 例えば体育館を造ります。建物を造ります。予定です。それで設計に 1,500 万。工事費が例えば 2,000 万で 3,500 万。全体的にひとつのくくりじゃなくて、設計は設計で考えるわけですか。

事務局長 はい。あくまで工事費だけです。

委員 設計も工事も全部一つというふうにとるんだけど、別々だととるんですね。わかりました。

事務局長 規則のつくりで言うと、例えばそういうものは製造の請負だとか、そういった言葉が付いてきます。工事及び製造の請負とかという言葉が続いて来るんですけど、ここもう工事だけですので純粋に工事費だけになります。

(その他 委員意見なし 承認)

## 5 教育長報告

(資料により教育長説明)

## 6 各課報告

### (1) 学校教育課

- ①とっとり学力・学習状況調査結果および活用状況について
- ②ふれあいホリデー(仮称)アンケート集計について
- ③倉吉市立小中学校卒業式・入学式について
- ④3・4 月学校教育課行事について

(資料により学校教育課長説明)

### (2) 社会教育課

- ①令和 7 年倉吉市はたちのつどいについて

(資料により社会教育課長説明)

### (3) 博物館

- ①令和 6 年度 第 2 回博物館協議会報告

(資料により博物館長説明)

### (4) 図書館

- ①大関琴櫻関 初優勝記念展示について

(資料により図書館長説明)

### (5) 学校給食センター

- ①くらし食育だより 1 月発行号について
- ②令和 6 年度わくわくランチ 学校給食週間特別号について

(資料により学校給食センター長説明)

教育長 続けて報告をしていただきました。ご質問やご意見等をお聞きたいと思います。いかがでしょうか。

委員 ふれあいホリデーですけども児童・生徒のアンケートの「どのように過ごしましたか。」で、その他が全体の 11%あるんですけど、その他がどんなのかわかります。

学校教育課長 すみません。つかんでおりません。

委員 それから 10 ページで、教職員で「休暇を取得されましたか。」で、学校は休みじゃないですか。これはどういうことですか。

学校教育課長 この日は、学校はまだ正式なものになっていなくて試行段階でございますので、いわゆる管理職はどちらかがいて学校を開けている状態です。

管理職でない教職員につきましては積極的に年休を取得してほしいということを言いましたが、年休は必ず取りなさいという言い方ではなく、積極的に取ってほしいけれども取れない人はそこ

は仕方ないということはもちろんありました。

それから 11 月 22 日に研修会ですとか研究会があつて、必ず出張しなければならない職員もおりましたので、それについてはもちろん休暇は取得できませんでした。

令和 8 年度以降正式にこのふれあいホリデーをするということ、仮称ということではなくて正式なものになりましたら、管理規則を変えた上でお休みになるということにはなろうと思いますが、今はまだその途中の段階ということです。

委員 わかりました。学校は全部、休業日になっているものだと思っていました。ありがとうございます。

委員 2 ページの児童・生徒のアンケートの中で「どのように感じましたか。」というアンケートがあるんですけど、保護者と教職員の方の感想、これがちょっとないんですが、こういった分類になるのか教えていただけますか。

学校教育課長 「感じましたか。」については子供たちのみです。

委員 ぜひ保護者の方も、「良くなかった。」という意見が多いのかどうかというのがちょっと知りたかったものですから。教職員も回答が少ないので、半分も行っていないのでその辺りも非協力的だなというふうに思ってみたりするので。

次回もありますので、またそういった声もちょっと聞いていただけたと思います。

学校教育課長 わかりました。

委員 まず同じくふれあいホリデーについて、やはり 1 年目ということで試行なので、この 1 年目というのはどんな問題点が出て来るかということを試すためのものでもあると思いますので、いろいろ諸問題点は出て来て当然だろうと思います。これをこれからどういうふうに取りやすくして行くかというところが、これからの持って行き方だと思います。前回も言ったと思いますが、やはり企業側に対する働きかけ、また企業が子供を持っている従業員に対して休みやすくしていってくれるようにしていくことが大事だろうと思っています。ふれあいホリデーについては以上です。

その他についてですが、はたちのつどいについて、大変お世話になりました。

実行委員も頑張ってくれまして、参加者が結構この度多かったと思います。70%を超えていて、久米中に関しては元々の人数も少なかったということもあるのですが、80%を超えていました。嬉しいなと思いましたし、結構仲が良かったと思うので、そういう意味でも友達みんなに会いたいという気持ちもとてもあったかなと思っています。

私も子供たちの様子を見て、髪の毛も染めてるし、伸ばしてるしという感じで、いったい誰が誰だかわからないっていう、本当に子供たちが成長したなと思いながら見ていましたが、仲が良くて会いたくてこうして集まってくるというのも、ひとつのキャリア教育にも繋がって来るのではないかと思います。実行委員も久米中に関しては、嫌々やった子もおりましたが、実際にやってみて友達もできたし、他の子には体験できなかったことが体験できたし、先程言われた知事さんが来てくださった。どうせダメだろうで諦めるのではなくて、ダメ元でやってみてそれが実現するという。これから先、社会に出て仕事をして行く上でとても参考になったというか、ちょっと自信が付いた出来事ではなかったかなと思いました。見ている私たちもびっくりしてとても嬉しかったなと思います。

その会を見ていて残念なこともあったので。会が始まる前に VTR が流れていましたよね、市長も参加されていたと思うんですけど、ちょっと寸劇のような。結局ちゃんと観られなかったのが途中で入って来たらもう途中からだし、声もそんなに大きくなかったのかな。多分、ふるさとから出て行った子供がまた帰って来てという感じの話だったのかなと思っていましたが、それが観られなかったのが残念でした。もし上映をされるのだったら、その上映の仕方、時間、その場面を工夫されたのが良かったかなと思いました。

それから市長のあいさつの時に、「今年はええスローガンも決めてくれて、皆さん見られましたか。」とおっしゃったんですが、そのスローガンがもらったパンフレットにも書いてなかったし、会場にもそれが掲示されているわけでもなかったし、たしかその貼ってあるポスターには確かに書いてありましたけれども、スローガンをそういう目に見える所に掲示していただけたら良かったかなと思いました。

それともうひとつ、写真撮影がすごく手間取っていて、これはどうしようもないんですかね。なんとかもうちょっと解決できないですかね。仕方がないと思いつつ、あそこで1時間でですね。あれがちょっと何とかなればいいなと思いました。こっちでやっている間に、こっちで何かカラオケをしたら、その時間を有効活用することも出来るんじゃないかなと思いました。

社会教育課長

ありがとうございます。今年の実行委員は、本当に仲は良いし、いろいろな案が次々出るような形で明るく、本人たちが楽しくしてくださったので、やっぱりそれが伝わったのではないかとということもあるし、たくさんの方々が出席してくださったということも、本当にそこにあるのではないかなと思っております。

本当にこの実行委員会の方を募集してこの企画をするというのは、おっしゃっていただいた通り、やっぱりこの経験を生かして次に社会に出た時に何かの役に立てばと思っておりますし、中高生がボランティアで来るということも二十歳の方々を見て、いずれ私たちもそうなるんだよなということを実際に見て、憧れてほしいなという思いもあります。そういうような流れを取って行きたいと考えているものです。

3点ほどご指摘いただいたところなんですけれども、「ありがとう」というPR動画を流させてもらったんですけども、会を始めるのがちょっと遅れてしまったということもありまして、慌ててビデオを流したんですけど、未来中心さんの方も設定でビデオが飛んでしまっていて、最初からではなくてちょっと後から報告を受けたんですけど。

委員

そうなんです。

社会教育課長

さっきおっしゃったように、皆さんが揃ってから上映するものではなくて、ちょっと場つなぎ的にPRできたらなという思いで流しているものでしたので、100%全員で観てもらおうというような企画ではなかったです。ちょっと中途半端にはなってしまったと思います。

あとスローガンですけれども、はたちのつどい実行委員会企画の方に小さく書いていたんですけども、確かに目に見える所にスローガンを二十歳の方々に見ていただきたいので、何らかの形でもう少し見える形にしたいと思います。ありがとうございます。

写真撮影については課内でも終わった後に反省しました。一番時間がかかったのは荷物を預かって置くということだったんです。去年は写真撮影をしてくれるスタッフの方も協力してくれて、荷物を預かって置いていたんですけど、少し私たちの設定が悪かったんですけど、他の動員のスタッフの人にもその辺もう少し協力をいただいて、数人で預かって、置いて、それを持って、またその場を去ってもらわないといけないので、荷物を預かる場所だとかもう少し考えて、早く進行できるように、来年度は、もう話し合いをしている最中ですけど、スムーズに行くようにしたいと思います。今年そこが時間がかかってしまったところの反省点でもありました。ありがとうございました。

委員

ありがとうございます。

(その他 委員意見なし)

(6) 市民からの声対応状況について

(資料により学校教育課長説明)

(委員意見なし)

(7) 倉吉市議会12月定例会対応状況について

(資料により教育総務課長説明)

(委員意見なし)

## 7 報告

### ①校区外・区域外就学について

【以下、非公開】

【以下、公開】

## ②不登校・問題行動について

【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長                   いろいろと慎重審議、ありがとうございました。では、本日の教育委員会はこれで閉会いたしたい  
と思います。ありがとうございました。

3 月定例会の日程について調整し、次のとおり決定

倉吉市教育委員会 3 月定例会

日 時:令和 7 年 3 月 26 日(水)午後 3 時 00 分

場 所:倉吉市役所 A 会議室

## 8 閉 会